

Q&A

Q 軽減期間中に就職して社会保険に加入したときはどうなりますか？
A 職場の健康保険に加入した場合は軽減措置は終了します。なお、職場の健康保険に加入したときは国保を抜ける手続きが必要ですので、必要なものを持参して市民生活課(角館庁舎)、田沢湖・西木市民センター、各出張所で手続きをお願いします。

Q 軽減期間中に就職して社会保険に加入しましたが、また失業して国保に加入した場合の軽減措置はどうなりますか？
A 再就職などによって国保に再加入したときがまだ軽減期間内であれば、残りの軽減期間に係る国民健康保険税が軽減されます。軽減期間の満了後に国保に再加入した場合はこの軽減措置は適用されません。ただし、再就職の際に新たな雇用保険受給資格が発生した場合は軽減期間の再判定がされますので、国保加入手続きの際に雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知をご提示ください。

Q 軽減期間中に他市町村に転出して、転出先で国保に加入したときは軽減措置は続くのですか？
A 転出先の国保においても国民健康保険税の軽減措置の対象となりますが、転出先の市町村で新たに国保に加入する際に、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知をご提示ください。

軽減適用期間

離職した日	最大軽減期間
平成30年3月31日～平成31年3月30日	令和2年3月まで
平成31年3月31日～令和2年3月30日	令和3年3月まで
令和2年3月31日～令和3年3月30日	令和4年3月まで
令和3年3月31日～令和4年3月30日	令和5年3月まで
令和4年3月31日～令和5年3月30日	令和6年3月まで
令和5年3月31日～令和6年3月30日	令和7年3月まで

※届出が遅れてもさかのぼって軽減を受けることができますが、国民健康保険税は5年以上さかのぼって減額変更できないためご注意ください。

国民健康保険には、倒産や解雇により離職されたなど一定の要件を満たす方について、国民健康保険税の算定に用いる所得のうち、「給与所得」の額を100分の30とみなして負担を軽減します。対象となるのは離職した本人のみで、給与所得以外は軽減されません。

●対象となる方(次のすべての条件を満たす方)
①離職日時点で65歳未満の方
②雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)または特定理由離職者(雇用期間満了な

※特定受給資格者または特定理由離職者は、雇用保険受給資格者証(※注1)または雇用保険受給資格通知(※注2)中、離職理由の番号(コード)で確認できます。

▼特定受給資格者理由コード…
11、12、21、22、31、32
▼特定理由離職者理由コード…
23、33、34

※雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知はハローワークで発行しています。

※証または通知に右記の理由コード番号が記載されている方が対象です。ただし、雇用保険の特例受給資格者(短期

雇用者の離職に対する一時金の給付を受ける方)および高齢受給資格者(65歳以上の離職に対する一時金の給付を受ける方)は、軽減措置の対象とはなりませんので確認の際はご注意ください(特例受給資格者の資格者証または通知の右上には、図が記載されています)。

●届出に必要なもの
①雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知
②失業者本人の国民健康保険被保険者証

●軽減適用期間/離職の翌日の属する月からこの月の属する年度の翌年度末までの期間です。下記の表をご確認ください。

●受付場所/事務課(田沢湖庁舎)、角館・西木市民センター・各出張所

※注1 雇用保険受給資格者証

毎年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由
時賃金日額	14. 離職時賃金日額	15. 給付制限
込年月日	17. 認定日	18. 受給期間満了年月日

※注2 雇用保険受給資格通知

E月日	11. 離職年月日	12. 離職理由
金日額	14. 離職時賃金日額	15. 給付制限
E月日	17. 認定日	18. 受給期間満了年月日

倒産や解雇などにより離職された方へ 非自発的失業者に係る国民健康保険税の 軽減制度のお知らせ

【問合せ】事務課 市民税係(田沢湖庁舎) ☎(43)11117



【雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知】をお持ちになり、申告してください。

この軽減を受けるためには、申告が必要です。仙北市に転入された方で、今までお住まいの市町村ですでに申告していた場合でも、仙北市の国民健康保険に加入された場合は、あらためて申告が必要となります。

お知らせ

保健課 新型コロナウイルス対策係(健康管理センター内) ☎ 43-3305



～新型コロナワクチン接種情報～

<令和5年春開始接種>

▶初回接種(1・2回目接種)が完了した方のうち、前回接種から3か月以上経過した65歳以上の方、医療従事者、介護従事者および基礎疾患を有する方を対象に5月21日からワクチン接種を行います。予約方法は、電話予約のみとなりますのでご了承ください。

65歳以上でオミクロン株対応ワクチン接種済の方には順次接種券を送付しておりますのでご確認ください。オミクロン株対応ワクチン未接種の方には、新たな接種券は送付していません。以前送付された接種券をお使いください。

医療従事者、介護従事者および基礎疾患を有する方で接種を希望される方には、申請により接種券を発行いたしますので、最寄の市民センター(角館を除く)、出張所または健康管理センターで申請願います。

※使用するワクチンは、モデルナ社のオミクロン株対応2価ワクチンとなります。ファイザー社製ワクチン追加供給の見込みはございません。

▶5歳から11歳の方で初回(1・2回目)接種済の方で、オミクロン株対応2価ワクチン未接種の方の追加接種については、小児科医のもとでの接種となりますので、仙北市ホームページでご案内します。なお、新たに5歳になられた方の初回接種は、乳幼児接種(3回1セット)と読み替えます。

▶生後6か月から4歳の方は3回1セットの接種となります。追加の接種はありません。

<令和5年秋開始接種>

▶初回接種が完了した5歳以上のすべての方が対象となります。現在、9月中旬接種開始で調整中です。

ワクチン接種コールセンター
☎0570-038899
(土・日曜日、祝日を除く 9:00～17:00)

電話

▼接種日程表

会場
▶田沢湖…田沢湖健康増進センター
▶角館…角館交流センター
▶西木…西木コミュニティセンター

期日	時間	会場	予約人数
5月21日(日)	9:00～17:00	角館	600人
5月23日(火)	14:00～17:00	角館	200人
5月24日(水)	14:00～17:00	西木	200人
5月27日(土)	14:00～17:00	田沢湖	200人
5月28日(日)	9:00～17:00	角館	600人
5月30日(火)	14:00～17:00	角館	200人
5月31日(水)	14:00～17:00	西木	200人
6月3日(土)	14:00～17:00	田沢湖	200人
6月4日(日)	9:00～17:00	角館	600人
6月6日(火)	14:00～17:00	角館	200人
6月7日(水)	14:00～17:00	西木	200人
6月10日(土)	14:00～17:00	田沢湖	200人
6月11日(日)	9:00～17:00	角館	600人
6月13日(火)	14:00～17:00	角館	200人
6月14日(水)	14:00～17:00	西木	200人
6月17日(土)	14:00～17:00	田沢湖	200人
6月18日(日)	9:00～17:00	角館	600人
6月20日(火)	14:00～17:00	角館	200人
6月21日(水)	14:00～17:00	西木	200人
6月24日(土)	14:00～17:00	田沢湖	200人
6月25日(日)	9:00～17:00	角館	600人
6月27日(火)	14:00～17:00	角館	200人
6月28日(水)	14:00～17:00	西木	200人

▼令和5年度における新型コロナワクチンの接種イメージ【厚生労働省】

●新型コロナワクチン接種についてのお知らせ
令和5年度も、すべての方に自己負担なしで新型コロナワクチンを接種いただけます。

●5歳から11歳のお子様への追加接種も
3月8日から、オミクロン株対応2価ワクチンになりました。

右記の二次元コードからぜひチェックしてみてください!



市立角館総合病院の職員を募集しています

【問合せ】市立角館総合病院 総務管理課 ☎(54)21111

随時募集

令和5年度採用職員

●募集職種・採用予定人数・受験資格 助産師 若干名

▼昭和44年4月2日以降に生まれた方で、現に助産師免許を有する方 臨床検査技師 若干名

は受験できません。 ▼日本国籍を有しない方 ▼地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることのできない方

随時募集

会計年度任用職員

●募集職種・募集人数 看護補助(フルタイム) 1人

●試験内容／作文試験▼面接試験 ●受付期限／令和6年2月29日(休) ※土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時まで。郵送の場合は2月29日(休)必着に限りません。

●募集職種・募集人数 看護補助(フルタイム) 1人 ※募集の詳細はハローワークにてご確認ください。

上下水道課からお知らせ

【問合せ】お客様センター(角館庁舎) ☎(43)22882

メーター検針を再開します

5月より、田沢湖・西木地区で冬期間休止していた水道メーター検針を再開します。メーターやその周辺の雪囲いをされている方は、あらかじめ取り外していただくようお願いいたします。水道メーター検針に関するお問い合わせは、お客様センターまでお願いします。

水道の届出はお済みですか？

水道を新たに使用する際や転居などにより水道を中止する際は水道使用異動届の提出が必要です。特に、転居する際に届出を忘れる方が多くなっています。届出がなければ、使用していても、水道料金が発生することがありますので、十分ご注意ください。

浄化槽設置補助金の予約はお早めに

【問合せ】上下水道課(角館庁舎) ☎(43)22882

仙北市では、合併処理浄化槽(個人設置型)の設置費用の一部を補助金として交付しています。例年は補助金予約の締切を設けていませんが、令和5年度は国からの補助金精算年度であることから精算手続きの関係上、締切を設けましたので予約申込

書の提出を行う場合は、お早めにお願います。

●予約締切日 10月20日(金)

※予算執行の状況により、締切日前に受付を終了する場合があります。

介護予防に関する活動に支援をします

【問合せ】包括支援センター(角館庁舎) ☎(43)22883

介護予防に関する活動を行っている、または始めようと考えている団体に対して補助を行います。健康づくりや居場所づくりをしたい皆さまの申請をお待ちしています。

●対象団体／市内に住所がある団体やサークルなど※過去に3年間補助を受けたことがある団体は対象とはなりません。詳しくはお問い合わせください。

●活動内容の一例／概ね65歳以上の方に参加してもらい、介護予防のための運動や、お茶会や趣味の会を行う。

●募集期間／5月1日(月)から令和6年2月末まで随時受付です。5月15日までの申し込み分については6月から助成できます。

●補助金額／1団体あたり10万円を上限とし、最大3年までを限度と

します。

※ただし、昼食・弁当代、懇親会費、団体の財産となるような備品は対象外とします。

●申請方法／電話で包括支援センターにご連絡をお願いします。その後、申請必要書類をお渡しします。申請のお手伝いもします。

※申請書、活動内容、予算書、会則、構成員名簿

●その他／申請書類を包括支援センター内で審査し、結果を代表者に通知します。補助金以外のことも、団体活動に関する相談を受け付けています。まずはお気軽にお問い合わせください。

秋田駒ヶ岳に登山される皆さんへ

【問合せ】観光課(角館庁舎) ☎(43)33552

仙北市田沢湖観光情報センター「フォレイク」☎(43)21111

秋田駒ヶ岳山開き参加者募集

本格的な夏山シーズンをひかえ、登山者の安全を祈願するため、岩手県栗石町と合同で山開きを開催します。式典終了後、記念登山を実施し、駒ヶ岳(男岳)頂上で栗石町と交歓会、下山後は、合同の交流会を開催します。参加を希望される方は、5月22日(月)までに観光課へお申し込みください。

●日時／6月1日(木)9時・市役所 田沢湖庁舎出発▼10時10分・式典(神事・テープカットなど)▼10時40分・記念登山出発(天候により中止する場合があります)▼12時・男岳頂上で栗石町と交歓会▼13時・駒ヶ岳八合目へ下山開始(下山後、プラザホテル山麓荘を会場に合同交流会)▼15時30分・交流会(16時45分終了予定)▼17時15分・田沢湖庁舎着・解散

※応募多数の場合は申し込み先着順で募集を締め切らせていただきます。 ※山開き、記念登山への参加は無料ですが、下山後の合同交流会に参加される方は、別途会費(3500円)をご負担いただきます。当日キャンセルの場合は、キャンセル料が発生します。 ※記念登山に参加される方は、各自で保険に加入していただくようお願いいたします。

マイカー乗り入れ規制のお知らせ

混雑解消と自然環境保護のため、駒ヶ岳登山口(かもしか駐車場分岐点)から駒ヶ岳八合目までの区間で、マイカーの乗り入れが規制されます。

●規制期間／6月1日(木)～10月20日(金)までの土・日曜日、祝日

●規制時間／5時30分～17時30分まで

※10月の規制日は6時～16時30分

●規制対象／全車両(自転車を含む)。ただし、バス(乗車定員11人以上のマイクローバスを含む)、タクシー、ハイヤーおよび許可車両は除きます。

※ホイールベース5m以上の大型車両は通行できません。

●代替バス／規制実施日に、高原温泉と駒ヶ岳八合目間に定期バスを運行します。「アルパこまくさ」がマイカー規制のバスの乗車場所となります。

令和5年度仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎(43)11111

試験区分／大学卒業程度一般行政職

●採用人数／若干名

●受験資格

①平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 ②平成14年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学および高等専門学校を含む)を卒業した方、または令和6年3月31日まで卒業する見込みの方

採用人数／若干名

●受験資格／昭和59年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方、または令和5年度中に実施する国家試験で資格取得見込みの方

●第1次試験

▼日程／7月9日(日) ▼会場／仙北市役所田沢湖庁舎(仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30)

仙北市公式YouTube(ユーチューブ)チャンネルで市長メッセージを配信しています

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎(43)11111

田口市長が市政などについて語る動画を仙北市公式YouTube(ユーチューブ)チャンネルで配信しています。 第2回目のテーマは「幸福度について」です。ぜひご覧ください。

下記の二次元コードからぜひチェックしてみてください。



市営住宅の入居者を募集します

【問合せ】建設課 管理係(角館庁舎) ☎ (43) 2294



● 募集住宅 ● 募集期間 / 5月16日(火)～6月1日(木)

住宅名(築年数)	規格	階数	月額家賃	駐車場
菅沢住宅2-25 (築45年)	3DK	3階建1階	15,100円から (所得額による)	なし
菅沢住宅2-21、6-82 (築43～45年)	3DK	3階建2階	15,100円から (所得額による)	なし
菅沢住宅1-12 (築43年)	3DK	3階建3階	15,100円から (所得額による)	なし
菅沢住宅4-54 (築42年)	2LDK	3階建3階	15,600円から (所得額による)	なし
公園南1号B-2 (築16年)	3LDK	1階建	23,000円から (所得額による)	あり
ニュータウン塚野腰16-西 (築20年)	3LDK	2階建	19,500円から (所得額による)	あり (使用料あり)
松葉住宅 東102 (築18年)	2LDK	2階建1階	35,000円 (定額)	あり (使用料あり)
松葉住宅 東202 東201 西202 (築18年)	2LDK	2階建2階	35,000円 (定額)	あり (使用料あり)

- 入居資格 / 次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。
- ① 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)。
- ② 入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下であること。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下であること。
- ③ 現に住宅に困窮していることが

- ④ 市税を滞納していない方であること。
- ⑤ 暴力団員でないこと。
- 単身入居の場合は条件が異なりますのでお問い合わせください(昭和38年4月1日以前に生まれた方は申込可能など)。
- 市外在住の方でも入居可能です。
- 入居申し込み希望の方は事前に建設課へご連絡ください。

- 申込方法 / 申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当日必着)。
- 提出先 / 申込書設置場所 / 建設課(角館庁舎、田沢湖・西木市民センター)
- 添付書類 /
 - ① 入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各一通(学生は除く)
 - ② 入居希望者全員の令和4年度市県民税課税証明書各一通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
 - ③ 入居希望者の世帯の住民票謄本一通(省略事項のないもの・婚姻予定者などは各一通)
 - ④ 生活保護受給者は、生活保護受給証明書一通
 - ⑤ 単身入居者は、戸籍謄本一通(単身であることが確認できるもの)
 - ⑥ その他特別な事由の書類
- 手数料 / 手数料がかかります。
- 選考方法 / 応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選(申込人にふるくじ引き)を行います。
- 抽選日時 / 6月9日(金) 14時
- 抽選場所 / 仙北市役所 角館庁舎 1階201会議室
- 入居時期 / 6月13日(火)
- 月額家賃 / 3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)
- 暖房器具は、湿気防止の為、屋外給排気式(F式等)又は電気ストーブを使用してください。
- 申込は1世帯1戸限りです。

固定資産税の 実地調査を行います



【問合せ】固定資産税調査室(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1117

仙北市内の土地や家屋の現況を把握するため、地方税法第408条に基づき、実地調査を行います。基本的に道路から目視にて確認いたしますが、確認できない場合はお声がけして敷地に立ち入る場合もありますので、市民の皆様へのご協力をお願いします。

- 実施時期(予定) / 令和5年5月から令和6年3月まで
- 調査地区(予定) / 仙北市内全域

仙北市住宅リフォーム促進事業(持ち家・空き家購入・災害)は令和4年度をもって終了しました。令和5年度の受付はしていません。

※秋田県の住宅リフォーム推進事業は利用できます。詳細は、仙北地域振興局建築課 ☎ 0187(63)3124までお問い合わせください。

仙北市住宅リフォーム 促進事業終了の お知らせ



【問合せ】建設課都市計画係(角館庁舎) ☎ (43) 2295

マイナンバーカードの受取を希望される方へ

【問合せ】市民生活課(角館庁舎) ☎ (43) 3307

4月29日(出)から5月7日(日)までの間は地方公共団体情報システム機構がシステム更改作業を実施するため、全国の市区町村でマイナンバーカードの交付業務が制約されます。このため5月1日(月)、5月2日(火)の2日間はマイナンバーカードの交付を断ります。誠に恐れ入りますが、マイナンバーカードの受取はそれ以外の平日の日程を検討していただくようお願いいたします。

マイナンバーカードの受取を希望される方へ

【問合せ】市民生活課(角館庁舎) ☎ (43) 3307



- 子育てファミリーサポート券 / 平成30年4月2日以降に第3子以降が生まれ、就学前の子を養育している家庭に、市が指定する有料の子育て関連サービスの支払いにあてることができ「子育てファミリーサポート券」を交付する事業。
- 申込期限 / 5月26日(金)まで
- 申請手続 / 子育て推進課までご連絡ください。指定申請書の提出などについては案内します。
- 指定店の募集を行う有料の子育て関連サービス

サービスメニュー	サポート券を使える有料サービスの内容	募集指定店
予防接種	インフルエンザやおたふく風邪の予防接種	医療機関
子育てタクシー	子育てタクシーの利用料金	子育てタクシー登録会社
絵本・育児書・文房具	幼児向け絵本、育児書の購入	市内の書店
らくがきセット	自由帳やペンのセット商品の購入	市内の文具店
幼児用靴	幼児用の靴の購入	市内の靴屋
記念写真撮影	子どもを含んだ記念写真の撮影やプリント料金	市内の写真店
パースデーケーキなど	子どものパースデーケーキやクリスマスケーキの購入	市内の菓子店
おむつ・ミルクなど	子どものおむつやミルクの購入や衛生用品	市内の販売店

仙北市田沢湖玉川地区の国有林への入林禁止措置について(お知らせ)

【問合せ】秋田森林管理署 ☎ 018(882)2311(代表) 仙北市農林整備課(角館庁舎) ☎ (43) 2207(代表)

仙北市田沢湖玉川地区の国有林では、平成29年および30年にツキノワグマによるとみられる山菜採り中の死亡事故が発生したほか、令和4年には、人が集めた山菜を狙い接近してきたツキノワグマにより、山菜採りをしていた方が重傷を負っています。これらの深刻な状況を踏まえ、秋田森林管理署および仙北市では、秋田県や警察などの関係機関と検討・調整し、昨年に引き続き、今春の雪解けから秋の降雪までの期間、当該地区の国有林への入林を禁止します。

特に、令和4年の事故を受け、秋田県からは、玉川地区の国有林には積極的に人を襲う個体が存在すること、このような個体は一般的な対策(鈴、ラジオなど)では鉢合わせの防止が困難であり(※)、繰り返し事故が発生する危険性が高いことから、同地域への入林禁止の徹底を強く指摘されています。玉川地区の国有林には入林しないよう、お願いします。つきましては、国道341号沿いに規制線や看板の設置を行うとともに、当該地区の国有林に接続する林道の入口に進入禁止のゲートを設置

するなどの措置をとります。入林を予定されていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、人身事故が連続して発生する危険性が高い状況を踏まえての措置ですので、ご理解くださるようお願いいたします。なお、次年度の取扱いについては、引き続き関係機関と検討・調整を行う予定です。併せて、国道341号玉川叫沢バス停付近で、有毒ガスが発生している箇所が複数あるため、走行、停車に注意するとともに、たけのこ採りなどで玉川地区の国有林には入林しないよう、お願いします。

※秋田県からは、積極的に人に接近するのは特定の限られたクマであり、ほとんどのクマは人の気配を感じると逃げるため、鈴やラジオなどの音出しは有効な事故防止策であること、県内で発生した大半の事故は、鈴やラジオを持たずにクマと鉢合わせをした結果起きていることから、入山可能なエリアでは鉢合わせによる事故を避けるため音を立てる対策を行う重要性をあわせて指摘されています。



仙北市協働によるまちづくりの提案型 補助金事業のお知らせ

【問合せ】まちづくり課(田沢湖庁舎) ☎(43)333-15



仙北市では、市民などの団体が実施するまちづくり事業を支援するため補助金を交付します。

令和5年度は予算の範囲内での事業採択を予定し、応募は5月1日(月)から随時受け付けます。

【補助対象事業】
①市民などの団体が地域の活性化や地域課題の解決に向け、自ら企画し実施するまちづくり事業
②新型コロナウイルス感染症拡大に対応した「新しい生活様式」に関する事業内容について、事前のご相談を受け付けます。

【補助対象団体】
対象となる市民などの団体は、次のいずれかに該当する3人以上で構成された団体とします。ただし、要綱により対象とならない場合もありますので、詳しくは仙北市ホームページでご確認ください。

①市民の福祉向上および利益の推進を目指すものとする非営利の団体
②活動拠点を市内に有し、市内において活動を行っている団体
③規約、会則などがあり、適正に会計処理が行われている団体

マイナポイント第二弾の申込期限の再延長について

【問合せ】企画政策課企画政策係(田沢湖庁舎) ☎(43)111-2



令和5年2月末までにマイナポイントカードを申請された方のマイナポイントの申込み期限が、令和5年5月末から令和5年9月末までに再延長されました。ご自身のパソコン、スマートフォンなどでの申込みの他、端末が使えない方などは、市役所、郵便局、携帯電話キャリア

ショップなどでの申込みも可能です。申込みされる方は余裕をもって申込みいただきますようお願いいたします。

※第二弾のポイント申込みについては、令和4年6月30日より始まっています。既にポイントの申込みをされた方は再度の申込みはできません。

オレンジカフェ(認知症カフェ)を 開催してみませんか?

【問合せ】仙北市包括支援センター(角館庁舎) ☎(43)222-83



オレンジカフェは、認知症の人とその家族も、地域の方々もみんなが集い、認知症についての話を聞いたり、楽しく交流をする場です。全国的には7000か所以上で設置され開催されています。

これまで参加された方々からは、「ここに来ていっぱい話せてよかった」「出かける場所ができた」などの感想を、またスタッフからは「喜んでいただくことが励みになった」「自分の健康にもよいと思う」という感想をいただいています。

コロナ禍においても、新しい生活様式を取り入れながら、身近な地域の新たな出会いやゆるやかなつながりを持ち続けていきます。市では、自主的にオレンジカフェを運営する取り組みに補助金を交付します。

主な補助の要件は次のとおりです。市内地域密着型サービス事業所または関心のある方、ぜひご相談ください。



R4年度ワンダーモールでの様子

- 補助要件
- ① 団体の運営スタッフは、2人以上。そのうち1人以上は、認知症について相談対応ができる医療系の専門職や認知症キャリアバンメイ、介護事業所などで従事している人が配置されていること。
 - ② 令和5年7月から令和6年2月までの間に、原則定期的に開催し、開催が困難な場合は、チラシの配布などにより認知症などの周知、理解を深めるよう努める。
- その他、詳細については個別でご案内します。ご興味のある方は電話で仙北市包括支援センターまでご連絡ください。
- 申請受付期間 / 5月1日(月)～5月15日(月)

【商談会などへの出展費用を補助】 仙北市企業力強化支援事業補助金について

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)333-51



令和5年度中に県外または海外で開催される商談会・展示会・見本市への出展を検討している企業や組合に対して、対象経費の2分の1以内、最大50万円を補助します。

● 補助対象者
次の要件をすべて満たす中小企業者など(個人を除く)

◆ 仙北市内に本社または主たる事業所(以下、事業所という)を置いていること

◆ 仙北市内に置いている事業所で製造または開発しているもしくは仙北市内で製造または開発された製品を販売していること

◆ 市税に滞納がないこと

◆ 許認可等を必要とする業種にあつては既に当該許認可証等を受けていること

◆ 暴力団・風営法事業者・公益財団法人でないこと

◆ 国、本市以外の地方公共団体、その他公的団体から補助を受けしていないこと

● 申込期限 / 5月22日(月)まで
● 補助金交付決定 / 審査会を開催し、決定します。

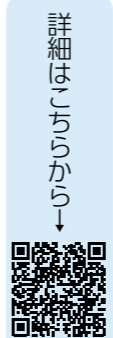
【説明会を開催します】
本補助金の概要や申請手続きなどについて説明会を開催します。本制度を活用したい事業所については、説明会への出席をお願いします。

● 開催日時 / 5月9日(火)14時

● 場所 / 仙北市役所 角館庁舎2階 201・202 会議室

その他、詳細については商工課までお問い合わせください。

詳細はこちらから →



【利用者の状況】

2月末	92人
3月入所	10人
3月退所	6人
3月末	96人

平均要介護度 2.8

介護職員を募集しています。
お気軽にお電話ください。



にしき園だより

— 第33号 —

にしき園は、高齢や病気で身体機能の衰えた方に日常的な医療やリハビリなどを行い、生活機能の維持向上・在宅復帰をめざす施設です

問 にしき園 ☎47-3211

にしき園の桜も散り、新緑の季節となりました。コロナウイルス感染症も少し落ち着きをみせてきましたが、面会などにまだご不便をおかけしております。みなさまのご理解、ご協力ありがとうございます。

老人保健施設では火災、風水害、地震などの非常災害に備えた消火・避難訓練の実施が義務づけられています。

にしき園でも年2回、火災報知機の操作や119番通報、消火器操作、避難誘導などの訓練を行っています。

今後も有事の際に備え、定期的な訓練を行っていきます。

感染症予防のため、しばらくの間、ご面会はガラス越しに対応させていただいております。その際、ハンディインターホンを使用しての会話が可能となりましたのでご利用ください。